

第2回木谷地区合同会議議事録

--	--	--

日 時：令和2年3月27日

場 所：木谷区公民館「木谷の館」

出席者：三重県：中川環境室課長

南伊勢町：小山総務課長・小山水道課長・谷口弁護士・丹生水道課係長
弓場まちづくり課係長

会 社：鈴木 REIWA リゾート(株)執行役員

木谷区：村田区長・中村副区長・弓場役員

住民会：中村会長・小寺次期会長・堀内次期副会長

南志摩ホーナスクラブ：山本代表理事・榊原副代表・来田副代表・細川

日本ヘリシス(株)：稲田社長・今井氏

1. 水道問題

- 木谷区
- ・2/16 会社に抗議したが、上野健一は「我々の方針で勝手にやる。木谷区の指示は受けない。」と表明。
 - ・進入禁止のバリケードで救急車が何回も切り返しをして進入。大型消防車も進入できない状態で、緊急時には命にかかわる問題である。
 - ・12/20の第1回会議で「2月末までに水道料金の根拠と会計報告をする」と斎藤専務が約束したにもかかわらず、結局2月末までに回答が来なかった。我々は会社からの回答を待っている状態なのに、2/14付で会社より「4/1以降順次水道停止工事をする」との書類が来ている。どういうことか。
- 会 社
- ・斎藤専務は資金調達の為名古屋に出張している。彼の話では期限までに準備ができなかったと聞いている。
- クラブ
- ・何故専務取締役という責任者としての発言が守れないのか。第1回の会議で大勢の人の前で約束したことは何だったのか。2月末までに出せなかったらその時点で連絡するのが常識ではないか。小学生でも分かることがなぜできないのか。話合いのベースとして収支報告等を出すということだったはず。それもできずに「過去の経緯を本にしたから読んで信頼してください」とはどういうことか。
 - ・約束を守ることが出来ない会社をどうやって信頼せよというのか。このようなことでは何回会議を続けても意味がない。
 - ・期限までにできないなら、なぜ皆さんに通知なりいつになるかの回答をしなかったのか。
- 管理というのは所有者と会社との双務契約であり、文書を送ったから納得せよではない。お互い納得してするものである。

- ・このようなことでは会社と我々との和解点とか妥協点は見つからない。このことを理解してもらえますか。分かったらそれを和泉社長・斎藤専務とか上野さんにはっきり話をしてください。
- ・29日の提出期限を上野・和泉両氏は知っていたのか。知っていたのですね。知っていて守らなかった、そんな会社があるか。
- ・これ以上会社側と話しても時間の無駄なので前に進めましょう。

- 木谷区
- ・1月4日、木谷区役員と日本ヘリス社長の前で上野玄津氏は「管理から手を引く」とはっきり言明した。にもかかわらず2月16日態度が豹変、理解に苦しむ。和泉・斎藤氏が何を言おうと上野氏は聞く耳持たぬ人間。
- クラブ
- ・会社がやっている水道・道路について問題があれば一定の手続きを取る。基本的には木谷を含めたまちづくりを皆でやろう、別荘地を活性化して行こうということで皆さんが集まっている。その仲間として会社が参加する気があるのか。あるならこのような勝手な文書を出すのはナンセンスだ。まず皆さんと話をし始めて方針が決まっていく。仲間に入って皆さんと話をし全体を良くしていく努力をしようという気があるのか。あるならその約束ができるか。
 - ・私設専用水道は一度設置したら永遠の有資格なのか。水道民営化を含め今ここで起きていることが恐ろしい最悪の先例だと思われる。県・町はこのような事態でも法的な措置等をとることは不可能ですか。不可能であれば今後この会議を続けても意味が無いし、我々は別荘を放棄するしかない。
 - ・何もできないとすれば県議・厚労省・マスコミ等、我々も他の方法を検討しなければならない。
- 三重県
- ・私設専用水道事業者は、一定の要件を満たせば許認可制ではないので登録できる。現在は設備の要件を満たしているので専用水道として適切に管理してもらうよう指導している。
- クラブ
- ・行政指導を無視しても県としてそれ以上何もできないのか。
- 三重県
- ・水質等で大きな健康被害があれば取り消す可能性はあるが、それ以外は法律に基づく規定通りにやられているか指導はするが、事業自体辞めさせるとかの規定はない。
- クラブ
- ・命の危険まで感じているのに行政は何もできないのか。たとえば改善命令、町からの給水停止とか設置者の資格はく奪とかができないのか。
- 三重県
- ・水道法の中では県としては難しい。
- クラブ
- ・分譲地を購入検討した時、水道は南伊勢町の水道が原水であるという事で安心して購入した。今後は県と町と相談させていただきたい。(一升瓶の酒より水が高くなるような状況にならないように)
このような会社のやり方に対し給水停止・給水車での給水ができないか。住民はそこまで覚悟をしている。
- 南伊勢町
- ・水質が一番重要、料金未払いとか水質検査で問題がなければ給水停止は出来

ない。

- ・今後については相談には応じます。

クラブ ・悪質な業者を排除するため、条例や時限立法を検討できないか。後日相談したい。

- ・県からの回答書について内容を会社は遵守しているか。

三重県 ・今の所改善が必要などところがある。会社には実施するよう指導している。水質検査を一部追加、ある程度は改善されているがすべて履行されている状況ではないので、引き続き指導している。

クラブ ・住民の安心・安全につなげるため、是非指導強化をお願いしたい。タンクの清掃等は一切されていない。住民に対し安心な水の供給者としての姿勢は一切見られない。より一層のご指導をお願いしたい。

住民会 ・このような状況の中で、住民会が個々をまとめて、直接町に水道申込書を提出することが今後の役に立つのであれば直ぐにでも実行するのですが。

南伊勢町 ・基本的には給水申し込みがあり町が受ければ給水義務が発生する。しかし別荘の場合は親メーターで供給する契約になっている。管理会社が契約を破棄すれば個々に給水契約することが出来るが現状では無理。

クラブ ・町と会社の協定書の第5条に給水停止条項がある。それを踏まえて時限立法等を検討できないか、後日相談したい。

＊協定書第5条「会社組織が解散又は給水権利を譲渡した場合は給水を停止するものとする」

木谷区 ・水道料金についてどう設定するか話し合う筈が、又管理費を支払わなければ水道を止めるという書類を送ってくる、これでは前に進まない。

会社 ・管理費・水道料金を払っている人も多くいるが、その人たちの意見はどうなっているのですか。ここには支払っていない方ばかりの意見だ。

クラブ ・それは社会人として不謹慎な話。払っている人の意見はどうなんですかという事は、あなたが調べてその結果がこうでしたと報告すべき。調べたのですか。調べていないでしょう。

会社 ・調べています。

クラブ ・どういう意見があったんですか。何人に確認したんですか。

会社 ・2名に聞きました。実施するならば早く止めて下さいという意見でした。

(全員失笑)

クラブ ・基本的には管理費と水道料金とは別と認識していますか。

会社 ・管理費と水道料金は別だと思う。

クラブ ・別だと言いながら言葉の端々に管理費を払ってもらえたらというものの言い方をしている。管理費は別にして、我々は使った水道料金はいつでも払うつもりだった。クラブ員は一時でも納得した料金でさかのぼって支払している。実態を調べていますか。ではなぜ支払っている我々に意見を聞きに来ないのですか。我々は水道の料金が適正であるかないかを県の指導の下で、年に一度の会計報告と原価計算した結果を提出してもらって納得する。それが前提ですと何度も申し上げている。話し合いの資料を会社は一度でも出してき

たことがありますか。管理費にしろ水道にしろ出てきたことはない。その態度がおかしいと何度も言っている。その点だけしっかり意識を持ってください。基本原則は双務契約でお互いに納得することが大事。まず資料を提出してほしい。約束してください。皆さんに知らせてください。話し合いでお互い納得できれば解決できる問題、それを認識して会社に帰り伝えて欲しい。

木谷区 ・是非お願いしたのですが、水道料金にしても管理費しても、ここを良くしていくためにはこれだけ必要だと言い切れる資料があれば、違う形が展開できるのではないか。

・水道管理者は誰。

三重県 ・斎藤和生氏で報告されている。水道管理の承継はハートランド管理センターになっている。

会社 ・暫定ではあるが4月か5月に説明会を開催したい。

クラブ ・水質検査はどこでやっているのか。

会社 ・200tタンクの給水口で実施している。

クラブ ・200tタンクの給水口では、町の水道水そのものであり何の意味もない。タンク清掃に伴う断水が一度も無いという事は清掃実績がないのではないか。

・我々別荘の人間は、皆飲料水としてペットボトルの水を持参している。水道水は風呂・トイレ・洗濯くらいしか怖くて使用していない。

・水道工事は町指定の専門業者しか出来ない筈。素人がやっている状態は良いのか。ここでは業者の車を見たことが無い。

南伊勢町 ・原則は町指定工事店がやることになっている。

住民会 ・住民からは濁り・水の出が悪いという苦情が多い。今回会社から管理費・水道について収支報告されるという事なので、ぜひ教えてほしいと要望があった。回答がないのは非常に残念。出てこない理由は時間が無かったからなのか（3か月もあった）最初から出す気が無かったのか説明が欲しい。

・管理費の問題についても、気持ちよく払ってもらう為には必要な書類を出して理解を深めて行くのが会社の役割。

・会社の責任者は社長・専務・執行役員である。先回約束しておきながら、出られない、資料も出ない、そういうことでは信頼がますます薄れていく。

・説明責任と住民の理解・信頼を得られるように会社に是非伝えてほしい。

・責任者は社長・専務であり、その人たちが実権を持っていないような会社は、社会的に信用されるのかどうか疑問に思っている。

2. 道路問題

木谷区 ・いきなり進入禁止の看板が建てられ困る。改善して欲しい。

・景観回復工事中と書かれているが、パンフレットには工事完了となっている。早急に撤去して欲しい。

・進入禁止の看板を道路に固定しているので障害がある。

・ゲートを設けるとあるが会社として説明して欲しい。

会社 ・進入禁止の看板は外す予定はない。コーンもそのまま。

- ・ゲート建設は会社として決定。やり方を検討中。
- クラブ ・会社の言う景観回復工事とは何なのか。国立公園内の木を無尽蔵に伐採することが景観回復工事なのか。環境省からも指導があった筈。伐採ではなく剪定程度に抑えなさいとの勧告に対し、大規模に伐採している。漁協の方に聞きますがそのような状態で水の保全ができますか。
- 漁 協 ・当然赤水が出ます。切った材木もみな浜の方に落ちているので、海上保安庁に届ける。台風などで流れたら賠償対象になる。
- クラブ ・斎藤専務は、国立公園内の大規模伐採を個々人の感覚と言いつをした、このようなことが許されるのか。
- 木谷区 ・国道わきの看板は違法（県の土地）。撤去したほうが良い。
- ・別荘地内の道路は「公衆道路」になっているが知っているか。
- 会 社 ・知りません。
- 木谷区 ・役場に行って調べてきたらどうか。固定資産税も支払っていない。
- ・進入禁止のバリケードで消防車は通れない。命にかかわることなので権限のある人に必ず伝えてほしい。また伐採したところは新たな水の道が出来、道路に崩れてくる可能性がある。防災面で非常に危険な場所がある。
- クラブ ・電柱とか他人の土地に多くの道案内看板が立っている。秩序のある販売をしてください。また伐採した土地に桜の木を植えて下さい。
- 会 社 ・環境省から山桜を植えるように言われ費用等検討中。
- 木谷区 ・別荘地にはまだ60%以上の区の土地がある。ゲート問題については、29日に区の総会があるので区民に報告しなければならない。
- クラブ ・給水停止・道路封鎖となれば我々も間髪を入れず法的措置を取ります。
- ・管理費裁判で最高裁まで行ったように、徹底的に戦います。

3. 総 括

- 総務課長 ・1回目の会議で、REIWA リゾート・地域住民の方々と地域活性化の為に私共も一緒にテーブルについて協議していく、そういう風に私共も理解していました。しかしながら29日に提出されるとしていたことが反故にされ、非常に残念に思っています。それと水道問題・ゲートの問題・環境問題も、住民と一緒に活性化の為に歩み寄っていきますという話が全く真逆の方向で、まさにゲートで住民の方との間に非常に高い壁を作ろうとしていると感じます。私共も役場の職員として、ここに暮らす住民の方が安心・安全に暮らせるために心配するところがございます。住民会の方とかオーナーズクラブの方とか地区の方が歩み寄っていただいているので、会社の方も歩み寄っていただいてこの問題解決に向けて進めていただきたいと思います。このようにお願いしたい。
- クラブ ・南伊勢町の財産であるパールランド、これを拠点にして南伊勢町と木谷区、そして我々住民が一緒になって、まちづくりをテーマにした会議を今後とも継続していただきたいと思います。